

油圧ショベル購入事業 特記仕様書

総 則

この仕様書は、小値賀町が令和5年度に購入する「小値賀町西目最終処分場 油圧ショベル購入事業」について、必要な事項を定めるものとする。

概 要

納入機は下記に定める性能、諸元、各部構造その他を満足するほか、小値賀町西目最終処分場の管理作業の使用に耐え得る十分な耐久性及び信頼性と、良好な操縦性能を有するものとする。納入機は「昭和26年7月28日運輸省令第67号（以降の改正分含む）道路運送車両の保安基準（以下「保安基準」という。）」に適合するもの、又は平成17年法律第51号「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する」に基づく「特定原動機技術基準」及び「特定特殊自動車技術基準」に適合するものでなければならない。その他、取付等に関し法令、基準等のある場合は厳守すること。

1 購入品

- ①油圧ショベル 0.45m³ 1台 ※新車であること
- ②フォークロー電装品（取付含む）1式

2 一般事項

- (1) 事業番号 : 5値建備第6号
- (2) 事業名 : 油圧ショベル購入事業
- (3) 納入場所 : 長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷58番地
(小値賀町西目最終処分場)
- (4) 納入期限 : 契約締結後150日以内
- (5) 業務の処理
本特記仕様書に明記されていない事項、又は疑義が生じた場合は直ちに発注者に報告する。報告を怠って製作、納入を実施したために生じた損害は、全て受注者の負担とする。
- (6) 留意事項
受注者は、引渡し完了後のアフターケアに十分配慮しなければならない。
- (7) 許認可手続き
受注者は、業務に必要な諸手続きは遅滞なく行うこと。

3 油圧ショベルの仕様

項目	内容
運転質量	・ 12,700 kg程度
バケット (標準)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 容量 0.45 m³ (旧 JIS) ・ 法面バケット ・ 最大掘削力 98.43 (10,037) kN (kgf) 程度 ・ 共用配管
エンジン	・ ディーゼル
足回り	・ 500mmトリプルグロースーシュー
ブーム	・ 4.65m程度
アーム	・ 2.50m程度
作業範囲 最大掘削深さ 最大垂直掘削深さ フロント最小旋回半径	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5,540mm程度 ・ 5,030mm程度 ・ 2,430mm程度
旋回型	・ 汎用小旋回機
キャブ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動バイレベルエアコン ・ ウォッシュャ付上部ラジアルワイパ ・ 全面強化ガラス ・ リア及び右サイドビューカメラ
機器類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水温計 一式 ・ 燃料計 一式 ・ アワーメーター 1式 ・ 時計 ・ 各種警報表示 1式
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ クイックチェンジャ仕様 ・ 塗装は純正カラーとする。 ・ 車体に「小値賀町」の文字を入れるものとする (文字サイズ等は発注者と別途指示) ・ 本仕様書記載以外のことについては発注者と協議すること

4 提出書類

(1) 受注者は、納品時に次に掲げる書類一式を作成し、各1部提出すること。

- ①操作説明書・マニュアル等
- ②保証書
- ③その他発注者が指示するもの

5 保証期間等

- (1) 納入検査後1年以内に機器上の不備による故障等または自然破損を生じたときは、無償にて修理又はその他の保証を受注者の責任において行うものとする。
- (2) メーカーが別に定めた保証期間が1年以上にわたる場合は、それを適用する。

6 検査

- (1) 検査は、仕様書等に基づいて行う。
- (2) 完成検査は、発注者の立ち会いのもと行うものとする。

7 費用負担

- (1) 上記記載事項のほか、納入までに要する手続きにかかる一切の諸費用は受注者の負担とする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項で、機能上必要なものは装備すること。

8 その他

納入する機器類は、本仕様を示す規格・形式と同等かそれ以上とする。